

# 尾道市総合防災マップ

令和4年12月 お問い合わせ先 尾道市 総務部 総務課 生活安全係 TEL:0848-38-9216

### マークの凡例


### みんなの井戸一覧

みんなの井戸(災害時協力井戸)は、個人や事業所が所有する井戸を、災害による断水時に限り無償で共有するものです。利用時間・利用方法は提供者が指定する方法を順守し、生活用水(トイレ・お風呂等)に限り利用してください。※井戸水は飲み水としての提供ではありません。

番号	所在地	所在地	活用
1	個人・事業所	吉和元町3-13	個人宅
2	個人・事業所	東原町6883-3	個人宅
3	個人・事業所	東原町1日9-9	個人宅
4	個人・事業所	土室一丁目11-7	利根倉農産物店
5	個人・事業所	土室一丁目8-10	芳尚園 井上商店
6	個人・事業所	土室一丁目6-9	利根倉農産物店
7	個人・事業所	土室一丁目7-3	利根倉農産物店
8	個人・事業所	土室一丁目7-14	ファミリービル
9	個人・事業所	長江一丁目2-2	茶店(2カ)
10	個人・事業所	久保一丁目3-35	喫茶(2カ)
11	個人・事業所	久保一丁目3-37	天然温泉尾道みどり館
12	個人・事業所	西久保町8-3	個人宅
13	個人・事業所	西久保町9-1	喫茶
14	個人・事業所	久保一丁目5-2	尾道酒造株式会社
15	個人・事業所	久保一丁目1-5	喫茶
16	個人・事業所	久保一丁目5-3	宗義人 徳丸
17	個人・事業所	久保一丁目20-2	西久保町内5軒(夏々軒)
18	個人・事業所	尾道町内228番地	個人宅
19	公共	久保一丁目6-6	水防倉庫
20	公共	西原町426-1	尾道市庁舎

### 緊急避難場所一覧

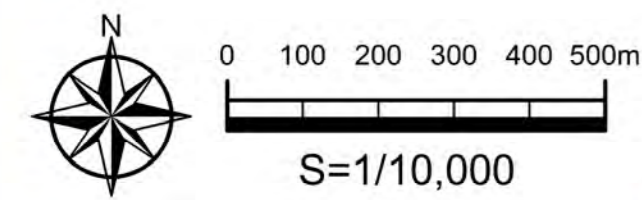
地震による倒壊建物や火災からの避難、また津波発生時に緊急的に避難する場所。一定規模の公園や学校グラウンドなどを指定しています。このほかにも自宅近くの広場や高台などの安全な場所を把握してください。※災害の種類や規模によって避難場所は異なります。あらかじめ確認しておきましょう。

番号	施設名	所在地	注記	津波	地震
1	尾道市立大学グラウンド	久山田町1600-2	×	○	○
2	吉和中学校グラウンド	吉和町4600	×	○	○
3	林町公園	吉和町4524	○	○	○
4	山ノ内公園	中野町1日39-1	○	○	○
5	山ノ内公園	中野三丁目76-1	○	○	○
6	成徳西公園	中野一丁目36	○	○	○
7	川上児童公園	東原町4558-2	○	○	○
8	成徳北公園	中野三丁目84-5	×	○	○
9	成徳南公園	中野三丁目350	○	○	○
10	子ノ公園	中野一丁目16-6	×	○	○
11	成徳公園	中野一丁目35-10	×	○	○
12	尾道市立第二児童公園	中野三丁目338-1	○	○	○
13	尾道市立第一児童公園	門田町5349-1	×	○	○
14	尾道市立第一児童公園	成徳町2886-2	×	○	○
15	日比崎中学校グラウンド	日比崎町23-1	×	○	○
16	日比崎小学校グラウンド	日比崎町12-1	×	○	○
17	東原小学校グラウンド	西原町11-16	○	▲	○
18	東原児童公園	西原町2210	○	×	○
19	東原小学校グラウンド	東原町453	×	○	○
20	西原小学校グラウンド	長江一丁目10-4	×	○	○
21	東原児童公園	東原町一丁目1388-2	×	○	○
22	千鳥公園グラウンド	西土室町1175	×	○	○
23	土室小学校グラウンド	西土室町6-44	×	×	×
24	土室児童公園	西土室町960-23	×	○	○
25	長江小学校グラウンド	長江二丁目8-12	×	×	×
26	徳川第一児童公園	久保町2110	○	○	○
27	久保小学校グラウンド	成徳町22-40	○	○	○
28	成徳児童公園	成徳町1284-3	×	○	○
29	久保小学校グラウンド	車久保町13-19	○	○	○
30	三成が丘4児童公園	乳久保町三成3187	×	○	○
31	三成が丘3児童公園	乳久保町三成3145	○	○	○
32	三成が丘1児童公園	乳久保町三成2936	○	○	○
33	東原小学校グラウンド	東原町11750	×	○	○
34	東原第二児童公園	東原町45-32	○	○	○
35	東原第一児童公園	東原町11700-14	○	○	○
36	三島児童公園	乳久保町三成251-370	×	○	○
37	生活学習センター広場	車久保町20-14	×	○	○

### 津波避難ビル一覧

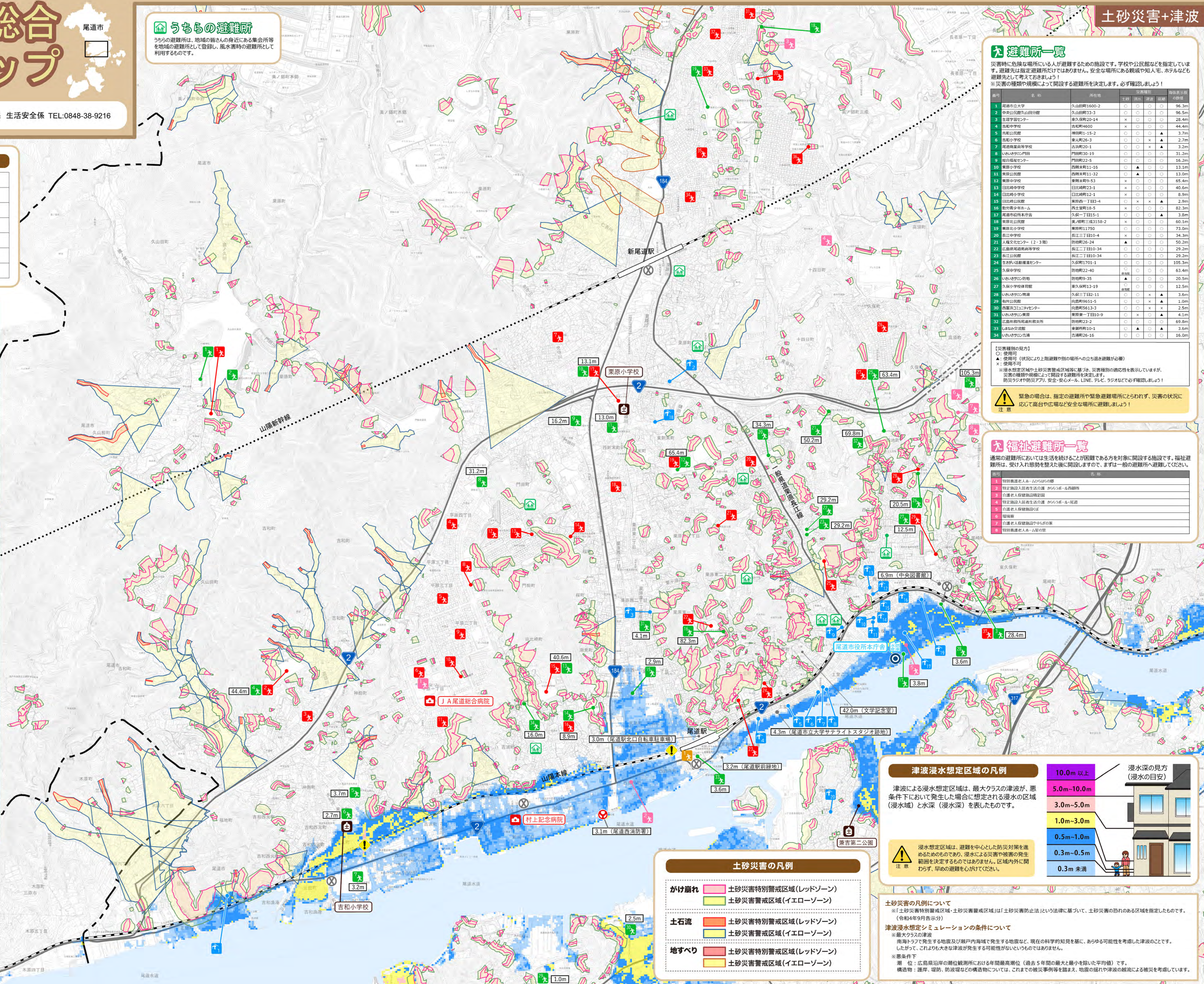
津波の際は、速やかに浸水想定エリア外の高台へ避難することが大切です。津波避難ビルは、万が一逃げ遅れた方が緊急的に避難しなればならない場合の施設です。早めの避難を心掛けましょう。

番号	名称	所在地
1	西原ビル(ビル)	西原町
2	西原ビル(ビル)	西原町



### うちの避難所

うちの避難所は、地域の皆さんの身近にある集会所等を地域の避難所として登録し、風水害時の避難所として利用するものです。



### 九 避難所一覧

災害時に危険な場所にいる人が避難するための施設です。学校や公民館などを指定しています。避難先は指定避難所だけではなく、安全な場所にある商店や個人宅、ホテルなども避難先として考えておきましょう！※災害の種類や規模によって開設する避難所を決定します。必ず確認しましょう！

番号	名称	所在地	津波	地震	避難人数	備付床面積
1	尾道市立大学	久山田町1600-2	○	○	○	96.3m
2	中野中学校分校	久山田町3-3	○	○	○	96.5m
3	吉和中学校	成徳町23-14	×	○	○	44.4m
4	吉和公民館	吉和町4600	×	○	○	44.4m
5	吉和公民館	成徳町15-2	○	○	○	3.7m
6	吉和小学校	成徳町26-3	○	×	○	2.7m
7	尾道商業高等学校	吉和町20-1	○	○	▲	3.2m
8	いしだサンプラザ	門田町30-19	○	○	○	31.2m
9	総合福祉センター	門田町22-5	○	○	○	16.2m
10	成徳小学校	成徳町11-16	○	▲	○	13.1m
11	成徳公民館	成徳町11-32	○	○	○	13.0m
12	東原中学校	東原町9-53	×	○	○	65.4m
13	日比崎中学校	日比崎町23-1	×	○	○	40.6m
14	日比崎小学校	日比崎町12-1	×	○	○	6.9m
15	日比崎公民館	成徳町一丁目3-4	○	×	×	2.9m
16	成徳青少年センター	西土室町10-5	×	○	○	82.3m
17	尾道市役所本庁舎	久保一丁目5-1	○	○	▲	3.8m
18	尾道市役所支庁舎	成徳町三成318-2	○	○	○	63.8m
19	東原小学校	東原町11750	○	○	○	73.0m
20	長江中学校	長江三丁目10-4	×	○	○	34.3m
21	人権文化センター(2・3階)	成徳町26-24	▲	○	○	50.2m
22	広島県尾道高等学校	長江二丁目10-34	○	○	○	29.2m
23	長江公民館	長江二丁目10-34	○	○	○	29.2m
24	吉和町生活福祉センター	久保町1701-1	○	○	○	105.3m
25	久保中学校	成徳町22-40	○	○	○	63.4m
26	いしだサンプラザ	成徳町9-35	▲	○	○	20.5m
27	久保小学校体育館	成徳町13-19	○	○	○	12.5m
28	いしだサンプラザ	久保一丁目12-11	○	×	○	3.6m
29	成徳公民館	成徳町9651-5	○	○	▲	1.0m
30	成徳公民館	成徳町5613-3	○	×	×	2.5m
31	いしだサンプラザ	成徳町一丁目10-9	○	×	○	4.1m
32	成徳町南成徳町事務所	成徳町23-2	○	○	○	69.8m
33	尾道市立図書館	成徳町10-1	○	▲	○	3.6m
34	いしだサンプラザ	吉和町26-16	○	○	○	16.0m

### 災害種別別見方

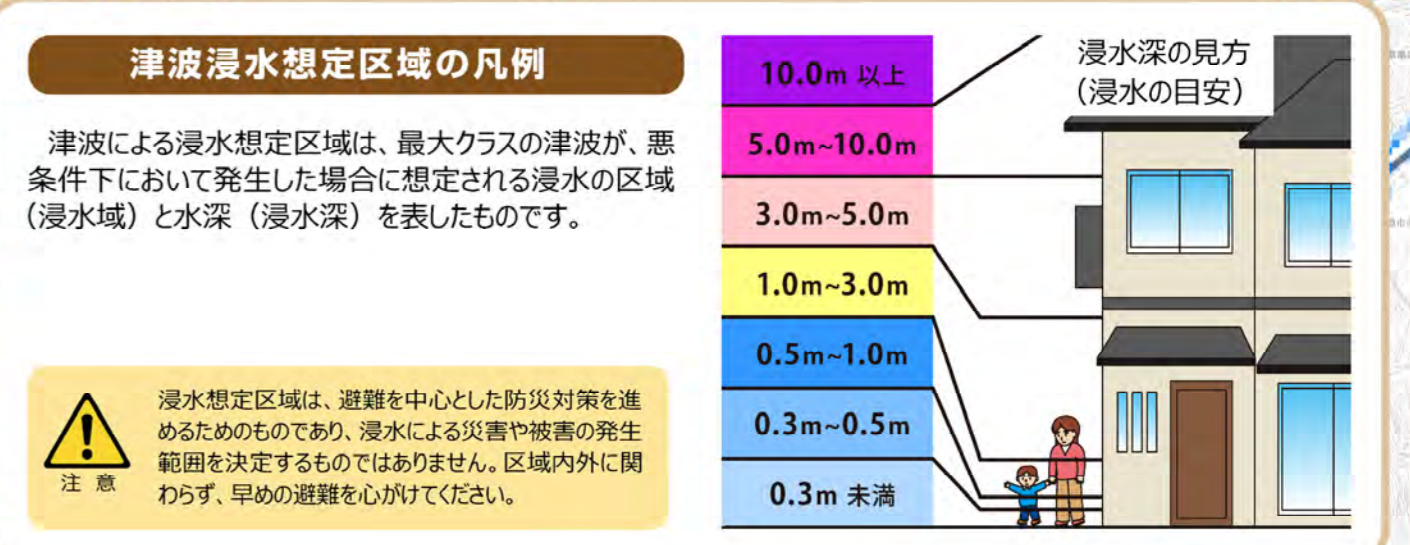
○: 使用可 (状況により上階避難や別の場所への立ち避難が必要)  
 ▲: 使用不可 (状況により上階避難や別の場所への立ち避難が必要)  
 ×: 使用不可 (状況により上階避難や別の場所への立ち避難が必要)  
 ※災害種別や区域や土砂災害警戒区域等に基づき、災害種別の見方を表示していますが、災害の種類や規模によって開設する避難所を決定します。防災ラジオや防災アプリ、安全・安心メール、LINE、テレビ、ラジオなどで必ず確認しましょう！

緊急の場合は、指定の避難所や緊急避難場所にとらわれず、災害の状況に応じて高台や広場など安全な場所に避難しましょう！

### 九 福祉避難所一覧

通常の避難所においては生活を続けることが困難である方を対象に開設する施設です。福祉避難所は、受け入れ態勢を整えた後に開設しますので、まずは一般の避難所へ避難してください。

番号	名称	所在地
1	特別養護老人ホーム(2カ)	
2	特定施設入居者生活介護(2カ)	
3	介護老人保健施設(2カ)	
4	特定施設入居者生活介護(2カ)	
5	介護老人保健施設(2カ)	
6	特別養護老人ホーム(2カ)	



### 土砂災害の凡例

色	名称
赤	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
黄	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
赤	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
黄	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
赤	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
黄	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害の凡例について  
 ※「土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域」は「土砂災害防止法」という法律に基づいて、土砂災害の恐れのある区域を指定したものです。(令和4年9月告示)  
 津波浸水想定シミュレーションの条件について  
 ※最大クラスの津波  
 南海トラフで発生する地震及び瀬内海域で発生する地震など、現在の科学的知見を基に、あらゆる可能性を考慮した津波のことです。したがって、これより大きな津波が発生する可能性がないとは限りません。  
 ※悪条件下  
 潮位：広島県沿岸の観測所における年間最高潮位(過去5年間の最大最小を除いた平均値)です。構造物：堤防、防潮堤などの構造物については、これまでの被災事例等を踏まえ、地震の揺れや津波の越浪による被災を考慮しています。